

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)



発行 東京都

目次

告示

○土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除：(環境局環境改善部化学物質対策課)：一

公告

○特定非営利活動法人の認定：……………
……………(生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課)：一

告示

●東京都告示第六百六十一号

土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第二項の規定により、令和三年東京都告示第七百五十三号により指定した区域の全部の指定を解除するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和五年五月十八日

東京都知事 小池 百合子

一 指定を解除する区域 別図のとおり(足立区小台二丁目地内)

(「別図」は省略し、その図面を東京都環境局環境改

(善部化学物質対策課に備え置いて縦覧に供する。)

二 土壌汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一条第一項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 砒素及びその化合物

三 講じられた汚染の除去等の措置 土壌汚染の除去

公告

特定非営利活動法人の認定について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第四十四条第一項に規定する特定非営利活動法人の認定をしたので、同法第四十九条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第二十二条の三の規定により、次のとおり公告する。

令和五年五月十八日

東京都知事 小池 百合子

一 名称

特定非営利活動法人芸術と遊び創造協会

二 代表者の氏名

多田 千尋

三 主たる事務所の所在地

新宿区四谷四丁目二十番一号

四 認定の有効期間

令和五年三月九日から令和十年三月八日まで

一 名称

特定非営利活動法人CALL4

二 代表者の氏名

谷口 太規、井桁 大介、丸山 央理絵

三 主たる事務所の所在地

新宿区神楽坂五丁目八番地 恵比寿亭ビル四〇二号

四 認定の有効期間

令和五年三月二十八日から令和十年三月二十七日まで

一 名称

特定非営利活動法人日本国際親善協会

二 代表者の氏名

伊瀬 洋昭

三 主たる事務所の所在地

新宿区新宿五丁目七番七号 ニューバレービル四階

四 認定の有効期間

令和五年三月二十八日から令和十年三月二十七日まで

発行
東京
東京都新宿区西新宿三丁目八番一
号
電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価
本号
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む) 三〇円

印刷所
勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

